

本部長指示事項

- 1 市民利用施設の利用制限については、県の協力要請に基づき、現在の利用制限を維持することとする。イベント開催に際しては、イベント主催者と連携し、「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」を必ず導入するとともに、参加者には国の「COCOA」等の利用を呼びかけること。
- 2 本市の新規陽性者については、家庭内での感染の割合が増加している。各局区は高齢者など重症化しやすい方及び家族の皆様へ手洗い・換気等の基本的感染対策について今一度周知を行うこと。
- 3 9月となり、台風の時期を迎える。引き続き、市民の生命・身体・財産を守ることを第一に考え対応すると共に、避難者が三密を避ける等の避難所生活を送れるよう、感染防止策に努めること。